

石神井西中学校の生活のきまりについて



1 登下校

- (1) チャイム（8時25分）と同時に出席確認をします。8時25分に自分の座席に着席していない生徒は遅刻となります。出席確認の5分前までを目標に登校しましょう。
登校時は、1年生が東階段、2・3年生が中央階段を使いましょう。（職員室に寄る場合は除く。）
- (2) 朝礼がある日は、教室に荷物を置き、8時25分までに整列完了し、出席確認をします。チャイムが鳴ったらカーテンを閉めます。それ以降に入ってきた生徒は遅刻になるので、普段よりも早めの登校を心がけましょう。
- (3) 自転車通学は一切認められていません。（再登校、休日の部活動の時も同様です。）
- (4) 登校後は無断で校外へ出ることはできません。
- (5) 電車・バス通学を必要とする場合には、「通学証明書」が必要です。必要な人は事務室に申し込みましょう。
- (6) あらかじめ生徒連絡カードで届けてある通学経路で登校しましょう。

2 遅刻・欠席・早退・見学等の届け出など

- (1) 遅刻・欠席・早退・見学等は、保護者から原則グーグルフォームにて届け出をしてもらいます。電話の場合は、8時15分までに学校に連絡してもらいましょう。
- (2) 1時間目の始業以降に登校した場合は、まず職員室に寄り、担任または学年の先生に登校したことを報告してから授業に出ます。
- (3) 早退する場合は、先生の許可を得る必要があります。帰宅後は学校に連絡を入れてください。（保護者の方に連絡を入れてもらうのが望ましい。）

3 授業、休み時間

- (1) 毎時間の授業は、集中してしっかりと授業を受けましょう。
- (2) 授業が終わったら、次の授業の準備をしてから、休み時間に入りましょう。始業のチャイムが鳴る前に着席しておきましょう。
- (3) 教科係は事前に、担当の先生と持ち物などの連絡をとりましょう。
- (4) 体育等の更衣は指定された場所で行いましょう。
- (5) 他学年の廊下は通ってはいけません。
ただし、放課後の掃除・委員会・部活動などで校内を移動する時や、1年生が特別教室へ移動する時に遠回りになってしまう場合は通っても構いません。
- (6) 担任・授業担当者の許可なく、他の教室に入ってはいけません。

4 部活動

- (1) 部活動は、3年間同じ部活動に所属することを原則とします。
- (2) 更衣や活動は各部で決められた場所で行います。更衣後は、荷物は活動場所へ持って行きましょう。また、解散後は、無断で校内へ戻ることはできません。
- (3) 最終下校時間は18:30までとします。この時間までに門の外へ出ましょう。（ただし、大会一週間前は19:00まで時間を延長する部活動もあります。）
- (4) 定期考査一週間前は原則として部活動停止期間です。（ただし、大会や行事がある場合は、時間や曜日を調整して活動する部活動もあります。）

5 放課後の残留、再登校など

- (1) 放課後の活動がない時は、終学活後速やかに下校し、校舎内に残らないようにしましょう。
- (2) 生徒会、委員会などの活動がある生徒は、荷物を持って活動場所に移動しましょう。また、部活動のある生徒は、所定の場所に荷物を置いて活動しましょう。
- (3) 放課後に残留する時は、担当（担任）の先生に許可を得ましょう
（※ 部活動にかかわる時間やきまりについては、後日配布します）。
- (4) 関町図書館は、下校せず学校からまっすぐ利用することができます。その際は、以下のように利用してください。
 - 前日や登校前など、必ず保護者に事前に伝えてから利用することとします。保護者に伝えずに無断で利用することはできません。
 - 利用する前に、職員室前にある自分の図書館利用カードを箱に入れてください。
- (5) 休日は校舎内には入れません。部活動等で訪れる際は、事前に入り方を確認しておきましょう。

6 服 装

- (1) 通学する時の服装は、学校の活動（授業、当番活動等）に適した服装とします。
- (2) 通学時は校章とクラス章（バッジ）を左胸につけましょう。
- (3) 露出の多い服は禁止です。短いズボン等をはく時は、肌が透けて見えないタイツ等を着用することとします。
- (4) 始業式・入学式・卒業式などの儀式的行事や校外での学習、また校外から講師を招いての行事については、下記の式服を着用します。
- (5) 装飾品となるアクセサリ、ピアス、シュシュ等は禁止です。髪留め（ゴム、ピン、カチューシャ）は、式服着用時は黒・紺・茶系にしてください。
- (6) 頭髪については、清潔で学習・健康・安全に支障のない髪型にします。
- (7) 染髪や整髪料の使用は禁止です。使用した場合は、原則として直してから登校します。
- (8) 学年カラーの指定された上履きを履いてください。

【 式服については、以下のようにします 】

着用するもの：白のワイシャツ、ブレザー、ズボンまたはスラックス（ベルト着用）・スカート、ネクタイまたはリボン（※ ブレザーは、原則エンブレムのないものとする）

ブレザー、ズボン、スラックス、スカートの色：黒・紺・グレー系を基調とする。

式服に関する注意事項

- 校章、クラス章を左胸につける（ブレザーの場合はえりにつけてもよい）。
- スカートはひざ丈（ひざが隠れる）とする。
- ネクタイ・リボンを着用する時は、第一ボタンも留めて、ゆるめての着用はしない。
- 靴下は黒・紺・グレー・白のものを履く。柄物やくるぶしソックス等は履かない。
- 夏季は、ブレザーは着用しなくてもよいものとする。白のポロシャツでもよい。ブレザーを着用していない時は、ネクタイまたはリボンも外してよい。（⇒ブレザーを着ている時は、ネクタイまたはリボンは着用）
- タイツを着用してよい。その場合は黒を着用し、柄物は着用しない。
- 防寒着として中にカーディガン・セーター・ベストを着てよい（色は黒・紺・グレー・白）。また、登下校時や儀式、集会など全体が集まる時はブレザーを着用すること。
- ワイシャツ・ブラウスの裾はズボン・スラックス・スカートの中に入れて着る。
- 式典や行事の最中は、袖まくりなどはしない。
- 前に出る時は、ブレザーのボタンは留める。

7 持ち物

- (1) 自分の持ち物には、必ず記名しましょう。
- (2) 学校生活に必要な物は、持ってきてはいけません。誤って持ってきてしまった時は、ただちに担任の先生申し出て預けましょう（スマートフォンや音響機器等の貴重品は、保護者の方に返すことになります）。
- (3) トランプやUNO等のカードゲームや、ゲーム機器類の持ち込みは一切禁止です。
- (4) 制汗剤や汗拭きシートは、無香料のものであれば使用しても構いません。
- (5) 水筒の中身は、お水・お茶・スポーツドリンクとします。補充するためのペットボトルを持参しても構いません。（ゴミは各自で持ち帰ること。）

8 その他

- (1) 職員室に入るときには、荷物を置き、コートやジャンパー、マフラーなどの防寒着は脱いでから入室しましょう。
- (2) 職員室へ無断で入室することは禁止とする。入室が必要な場合は、必ず教員の許可を得て入室してください。
- (3) 下校する時は、机やロッカーの中には決められたもの以外置いて帰らないでください。机やロッカーは常に整理整頓を心がけましょう。
- (4) タブレットが練馬区から貸し出されています。学習目的以外には使用しないでください。

石神井西中 式服マニュアル

式服

- 白のワイシャツ、ブレザー、ズボン・スカートまたはスラックス、ネクタイまたはリボンを着用する。ズボン・スラックスの時は、ベルトを着用する。
- スカートを膝が隠れる長さとする。
- 靴下は、くるぶしソックスや柄物は×。色は白・黒・紺・グレー
- タイツをはくときは、黒を着用する。柄物は×。

悪い例

スカートが短い×
髪留めが派手×
パーカー×
バッジなし×
シャツだし×
だらしなく見える着方×



良い例



悪い例

ズボンの裾めくり×
袖まくり×
パーカー×
バッジなし×
シャツだし×
ネクタイだらしない×
だらしなく見える着方×



夏服（男女とも）

- ブレザーとネクタイ・リボンは着用しなくても良い（着用する場合は正しく）。
- 白のポロシャツも着用可（すそは出さない）。
- その他は冬服と同様。

注意事項

- 校章・クラス章を左胸につける。ブレザーの襟につけてもOK。
- ワイシャツ・ブラウスの裾はきちんとしまおう。
- ブレザー、ズボン、スラックス、スカートの色は、黒系、紺系、グレー系を基調とする。
- 式典や行事中は、袖まくりをしない。
- ブレザーのボタンは留める。
- ネクタイ、リボンを着用する時は、第一ボタンを留めて、正しくつける。
- 防寒着として、ブレザーの中にカーディガン、セーター、ベスト（白・黒・紺・グレー）を着用しても良い。

生活指導部 作成

式服を着用する時は、教室に掲示してある

「式服マニュアル」で確認しよう！！

